論文

「田辺籠城図」についての考察

- 慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)の実態を考えるプロセスとして -

白 峰 旬

はじめに

慶長5年(1600) に豊臣公儀の軍勢によっておこなわれた丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)は、慶長5年の 慶長庚子の大乱(或いは、庚子争乱、いわゆる関ヶ原大乱)の中の一つの戦いとして有名な攻城戦である。

後掲の「(慶長5年)7月17日付別所吉治宛大坂三奉行連署状写」(後掲[史料2])によれば、豊臣秀頼(「秀頼様」)の命により「御成敗」のため諸将の軍勢を(田辺城へ)遣わすので、軍忠を抽んずるように命じている。このことは細川家(細川忠興・細川幽斎)が豊臣公儀によって改易されたことを意味した。

この場合、後述するように、「御成敗」とは処刑することを意味するので、細川幽斎を処刑する前提で軍勢を遣わしたことになる。丹後田辺城攻囲戦の軍事的意義を考えるうえで、細川幽斎を処刑する前提で豊臣公儀が軍勢 を遣わしたことの意味は非常に大きい。

この戦いについての通説的見解は、関係書籍を提示すると膨大になるのですべてを紹介するのは割愛するが、城郭関係で代表的なものとしては、『日本城郭大系』11 巻における「舞鶴城」(=田辺城)の項 (1) があり、自治体史では『舞鶴市史』通史編(上)の第1 章第3 節「関ケ原の戦いと田辺籠城」(2) がある。また、一般的書籍としては『細川幽斎と舞鶴』の第二章三「田辺籠城戦」(3) がある。

慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)の時系列に関して、これまでの通説的理解に対する疑義の提示と再検討は、拙稿「慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)に関する再検討」(4)で考察したが、前掲・拙稿「慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)に関する再検討」(5)では、有名な「田辺籠城図」についての内容検討や田辺城を攻囲した諸将についての再検討には論及できなかった。よって、本稿では、その点について考察することとしたい。

なお、「田辺籠城軍記」、「田辺籠城戦記」については、松林靖明「田辺籠城軍記の展開」⁽⁶⁾、真下八雄「田辺籠城戦記諸本について (一)」⁽⁷⁾、真下八雄「田辺籠城戦記諸本について (二)」⁽⁸⁾、真下八雄「田辺籠城戦記諸本について (三)」⁽⁹⁾ などの先行研究がある。

こうした先行研究の研究成果を今後より精査・検討して、後世の編纂史料ではあるが田辺城籠城を記した「田辺籠城軍記」、「田辺籠城戦記」の諸本に関して内容の比較検討(軍記物〔戦国軍記・近世軍記〕として国文学研究の視野まで広げて)をする必要があろう(10)。

1.「田辺籠城図」についての内容検討

慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)の籠城図についての先行研究としては、前掲『舞鶴市史』通史編(上) (以下、『舞鶴市史』と略称する) (11) に詳しいので、その要点を以下にまとめる。

(1)田辺籠城の代表的絵図には、肥後熊本旧藩主細川家の史料を所有する永青文庫の「田辺御籠城図」(=永青文庫図=熊本系絵図)と、籠城に参加した瑞光寺の旧蔵「田辺籠城之書副品図」(=瑞光寺図=田辺系絵図)がある。

※引用者注:『舞鶴市史』で指摘している永青文庫の「田辺御籠城図」は後述する熊本系絵図B(白峰による 分類)に該当する。

- (2) 永青文庫図は城郭の建築物を丹念に描き、瑞光寺図は各郭の塁壁を丹念に描いている点にその特色がある。
- (3)永青文庫図(=熊本系絵図)と瑞光寺図(=田辺系絵図)の根本的な違いは、城郭(田辺城)を巡る石垣・ 土居の書き入れの有無にある。田辺系絵図は石垣・土居が太い黒線で明示されているが、熊本系絵図にはそ うした太い黒線は見られない。
- (4)永青文庫図(=熊本系絵図)と瑞光寺図(=田辺系絵図)は、いずれも絵図の中央に田辺城の縄張り図を描いて、城内の各持ち場にその籠城諸士名を記し、この城の四囲をほぼ円形に、城側使者の忍び出入りを防止するために設けられた、鹿垣・虎落を表す帯状の交叉した斜線が巡り、さらに、その外側に寄手各陣所の諸将名とその陣幟を書き、海には番船を浮かべる、という、全く共通する描法を採っている。
- (5)永青文庫図 (=熊本系絵図) には、「本絵図ニシタカヒ比所へモ出ス」と注記されていて、同図が「本絵図」を書写したものであることがわかるが、これら熊本系絵図と田辺系絵図が同じ描法であるということは、両者に共通する祖型絵図が存在することを意味する。
- (6)仮説が許されるならば、この祖型絵図は次のようにして成立したと推測する。すなわち、籠城中の敵味方将 士を対置した作図が、その後、体裁を整えて祖型絵図に仕上がっていった。こうして成立した絵図ないしは その写図は、細川氏の転封先へもたらされ、また、丹後にも残ったであろう。そして、次々に写図が続けら れるうちに、多様な田辺籠城絵図が生まれたと考えられる。
- (7)田辺系絵図が石垣・土居を明示しているのは、普段に田辺城を目にしている同城下の住人にとって、石垣・ 土居のない絵図には違和感を持ち、全国の城主譜・城郭縄張り図を収録した『主図合結記』などの描法を参 考にして、これを示したのではないかと思われる。
- (8)以上のように、田辺籠城絵図は籠城中の敵味方対置図的なものが元になって絵図に整えられ、また、これは 書き写されるたびに改変が加えられて、籠城戦記と対をなす諸絵図が成立していったと判断される。

このように、『舞鶴市史』では田辺籠城絵図について、永青文庫図 (=熊本系絵図) と瑞光寺図 (=田辺系絵図) の2系統に分類している。しかし、私見では、永青文庫図 (=熊本系絵図) は2系統に分かれるので (熊本系絵図Aと熊本系絵図Bと仮称する)、私見では、田辺籠城絵図は、熊本系絵図A、熊本系絵図B、田辺系絵図の3系統に分類できる。以下に、私見としてその要点をまとめておく。

[1]熊本系絵図A(「丹後田辺御籠城之図」、公益財団法人永青文庫所蔵)(12)。

「田辺籠城図」についての考察 - 慶長 5 年の丹後田辺城攻囲戦 (田辺城籠城戦) の実態を考えるプロセスとして - (白峰) 法量 \cdots 131.6 × 117.3cm $^{(13)}$ 。

- ▼絵図の法量は、長辺、短辺共に 1m (= 100cm) 以上の大きい絵図である。
- ▼絵図の四周に「東西南北」の方位の記載がある。
- ▼文章の細かい書き込みがあるのは熊本系絵図Aだけである(熊本系絵図B、田辺系絵図にはない)。
- ▼海上(北の方)の船は3隻描かれていて、「敵番舩」という記載がある。
- ▼船の描写は大きく、描き方としては上手いので、プロの絵師(細川家の御用絵師 [矢野派])が描いたように思われる。
- ▼天守台には「天守台」と記載されている。
- ▼田辺城を攻囲する諸将名の記載と布陣位置については表1を参照されたい。
- [2]熊本系絵図B(「田辺御籠城図」、公益財団法人永青文庫所蔵)(14)。

法量…76.6 × 76.4cm (15)。

- ▼絵図の法量は、長辺、短辺共に 1m (= 100cm) 未満であり、熊本系絵図Aよりは小さい。
- ▼絵図の四周に「東西南北」の方位の記載はない。
- ▼ 攻囲した諸将の実名を書いているケースがある (表 1 参照)。 攻囲した諸将の実名は、熊本系絵図A、田辺系絵図には記載がない。
- ▼攻囲した諸将の布陣位置が、熊本系絵図A、田辺系絵図と大きく異なる(表1参照)。
- ▼海上(北の方)の船は2隻描かれていて、「敵番舩」という記載はない(熊本系絵図A、田辺系絵図には、「敵番舩」という記載がある)。
- ▼船の描写は、熊本系絵図A、田辺系絵図と比較すると小さくて簡略な感じに見える。
- ▼天守台には「東西南北」の方位を記載している(熊本系絵図A、田辺系絵図には、天守台に方位の記載はない)。
- ▼田辺城を攻囲する諸将名の記載と布陣位置については表1を参照されたい。
- [3]田辺系絵図(「田辺籠城図」、舞鶴市大泉寺所蔵)(16)。

法量…120 × 90cm (17)。

- ▼絵図の四周に「東西南北」の方位の記載がある。
- ▼攻囲した諸将の名前に間違いがある。事例としては、「遠藤三河」(「藤掛三河」が正しい)、「毛利勘助」(「毛利勘八」が正しい)のケース。
- ▼海上(北の方)の船は3隻描かれていて、「敵番舩」という記載がある。
- ▼船の描写は大きく、描き方としては上手いので、プロの絵師(細川家の御用絵師 [矢野派])が描いたように思われる。
- ▼天守台には「本城 天守台」と記載されている。
- ▼『舞鶴市史』が指摘しているように、田辺系絵図は石垣・土居が太い黒線で明示されている(熊本系絵図A、 熊本系絵図Bにはこうした表現は見られない)。
- ▼田辺城を攻囲する諸将名の記載と布陣位置については表1を参照されたい。

以上のように、熊本系絵図A、熊本系絵図B、田辺系絵図の特徴を比較すると、熊本系絵図Aと田辺系絵図は 共通の特徴を見出だすことができる。例えば、田辺城を攻囲した諸将の名前と布陣位置が同じである(ただし、 両絵図を比較すると、源仁法印と木下右衛門の位置が逆になっている。また、田辺系絵図では別所豊後を2箇所 に書いている)。よって、熊本系絵図Aと田辺系絵図は同系統の絵図と見なすことができる。その意味では、上述 したように、『舞鶴市史』が熊本系絵図(白峰の分類では熊本系絵図Bに該当する)と田辺系絵図が同じ描法であ るということは首肯できるものの、私見では、熊本系絵図Bと田辺系絵図は同じ系統の絵図とは見なさないこと にする。例えば、熊本系絵図Bは、攻囲した諸将の布陣位置が、熊本系絵図A、田辺系絵図とは大きく異なる(表1 参照)。

絵図の系統について推測すると、熊本系絵図Aがまず出来て、その派生系として田辺系絵図が成立して、それとは別系統で熊本系絵図Bが出来た、と思われる。

熊本系絵図Aと熊本系絵図Bの来歴の違いについては、次のように整理できる。

永青文庫蔵「丹後田辺御籠城之図」(熊本系絵図A)の藩政期の蔵書印は「披雲閣(A)」であり、永青文庫蔵「田 辺御籠城図」(熊本系絵図B)の藩政期の蔵書印は「時習館」、「記録局印」である⁽¹⁸⁾。

「披雲閣(A)」の蔵書印は国許(引用者注:熊本)の花畑屋敷の一室「披雲閣」に因んだもので、披雲閣は、 江戸時代中期以降に建てられた藩主書斎である⁽¹⁹⁾。

「時習館」、「記録局印」の蔵書印はセットで使用され、熊本藩(引用者注:細川藩)の藩校である時習館のものである。時習館の創建は宝暦4年(1754)で、明治3年(1870)に閉校になった(20)。

なお、永青文庫蔵の図について、「細川家肥後入国以前」の「山城・丹後在国期関係」(天正元年〔1573〕 ~慶長 5 年〔1600〕)の図 6 点は、同時代資料(「史料」カ)は 1 点もなく、すべて後世(江戸中期以降)に作成されたものと考えられる、と指摘されている $^{(21)}$ 。

よって、永青文庫蔵「丹後田辺御籠城之図」(熊本系絵図A)と永青文庫蔵「田辺御籠城図」(熊本系絵図B)は、 この6点に含まれるので、図が作成された時代について、同時代史料ではなく、江戸時代中期以降(つまり、後世) の作成である、と指摘されている点は考慮する必要がある。

上述した図の蔵書印から推測すると、熊本系絵図A (=永青文庫蔵「丹後田辺御籠城之図」)は、披雲閣という名前の国許(肥後熊本)における藩主の書斎(花畑屋敷)に所蔵された図であったことがわかる。とすれば、この図は、藩主に提出されて藩主の手許にあったと考えられる。よって、この図は細川家にとって重要な戦いであった田辺籠城戦を顕彰し後世に伝える目的でこの図が作成されて藩主に提出され、藩主の手許に所蔵された可能性が考えられる。ただし、そのような目的でこの図が作成されたとすると、戦いの規模を過大にイメージして描かれた可能性があり、その意味で史料批判をおこなう必要があろう。

永青文庫蔵「田辺御籠城図」(熊本系絵図B)は、時習館という名前の藩校(存在した期間は宝暦4年~明治3年) に所蔵された図であったことがわかる。とすれば、この図は、藩校において軍学での教育用に使用された可能性 が考えられる。

熊本系絵図Aの原図は、平成11年(1999)に発見された。その経緯や絵図の内容などについては、吉村豊雄「新発見「田辺籠城図」の史料的価値-もう一つの関ヶ原合戦-」(22)に記載されているので、その要点を以下にまとめる。

「田辺籠城図」についての考察-廖長5年の丹後田辺城攻開戦(田辺城籠城戦)の実態を考えるプロセスとして- (白峰)

- ▼本絵図の左下に「慶長庚子年石田治部少輔謀叛之時、丹後田辺幽斎玄旨居城攻申時之絵図、宮村出雲記焉」という記載があり、田辺城に籠城して戦った宮村出雲が書いたことがわかる。
- ▼そして、関係史料とつき合わせて検討すると、本絵図は「田辺籠城図」の原図の可能性が高い。
- ▼そこで、平成11年5月24日にこの新発見の「田辺籠城図」を公表した。
- ▼本絵図は八代市内の旧細川家臣の尾藤家の蔵で見つかった。尾藤家に本絵図が所伝された経緯は不明であるが、 尾藤家と本絵図の伝来に直接の関係はなく、何らかの経緯で尾藤家が入手したものと思われる。
- ▼絵図は縦 121cm、横 128.8cm で、和紙に墨で描き、大手口にいたる道筋と、敵方の旋印の一部を朱色で描いている。
- ▼本絵図の価値は、絵図の作成者(宮村出雲=北村甚太郎)が明らかなことである。宮村出雲(北村甚太郎)自身が本絵図を作成したことについては、子孫の宮村出雲の安永2年(1773)7月「由緒之覚」(永青文庫蔵「達帳」)に記載があり、その記載によれば、承応2年(1653)に死去した宮村出雲が子孫のために、田辺籠城戦のあらましを「覚書」1冊にまとめ、城中の侍の持口、敵方の陣場などを「絵図」にしたことがわかる。つまり、「覚書」とは「宮村出雲覚書」(別名「北村甚太郎覚書」、「丹後国田辺御篭城覚書」)のことであり、「絵図」とは本絵図(或いは、その原図)のことである。
- ▼絵図の作成時期はよくわからないが、宮村出雲の晩年、藩主・細川忠利の死去を機に法体となった寛永 18 年(1641) から死去する承応 2 年(1653) までの間と考えられる。
- ▼宮村出雲作成の「覚書」と「絵図」は延宝7年(1679)に細川家に提出された。永青文庫の絵図(永青文庫蔵「丹後田辺御籠城之図」=白峰の分類では熊本系絵図A)は、宮村家が延宝7年に初代・宮村出雲作成の絵図を提出する際に別途作成し提出したものである。よって、初代・宮村出雲自身の絵図は宮村家に残され、その後何らかの事情で尾藤家の所蔵になったものと思われる。
- ▼したがって、尾藤家旧蔵の絵図は、全国的に少なくとも5点は所在している「田辺籠城図」の原図というべき ものである。

以上のように、原図の作者は承応2年に死去した宮村出雲(=北村甚太郎)であり、作成時期としては、寛永 18年から承応2年までの間と推定している。

原図の左下にある「慶長庚子年石田治部少輔謀叛之時、丹後田辺幽斎玄旨居城攻申時之絵図、宮村出雲記焉」という記載について、文字通り、宮村出雲がこの原図を描いた、と解釈することもできるが、私見では、原図の大きさが縦横それぞれ 1m 以上のもので、中心に田辺城を描き、その周囲に諸将の陣所をバランスよく描いているので、こうしたしっかりした構図の絵図は素人では描けないため、細川家の御用絵師(矢野派)が描いた可能性が考えられる。よって、原図は細川家の御用絵師が描いて、その中の文章の書き込みを宮村出雲が記した、と解釈することも可能であるう。

上述したように、原図 (=熊本系絵図Aの原図) の成立年代が寛永 18 年から承応 2 年までの間とすると、田辺 城籠城戦があった慶長 5 年の約 40 ~約 50 年後ということになる。

熊本系絵図Aの派生系である田辺系絵図の成立年代はいつ頃なのであろうか。『舞鶴市史』が指摘しているように、田辺系絵図は石垣・土居が太い黒線で明示されているので、その点が成立年代のヒントになるかもしれない。 城郭の石垣・土居を太い黒線で描く特徴は、『舞鶴市史』が指摘しているように、『主図合結記』の描法を想起させる。

『主図合結記』の著者は山県大弐という見解がある⁽²³⁾。山県大弐は江戸時代中期の儒学者であり、生没年は享保 10年(1725)~明和 4年(1767)であるので⁽²⁴⁾、『主図合結記』の著者が山県大弐であれば、その成立年代は江戸時代中期ということになる。

しかし、城下町研究で著名な矢守一彦氏は、矢守一彦編『城郭図譜主圖合結記』⁽²⁵⁾ の解説編の「第四章 「主図合結記」の成立事情」において、山県大弐説を否定し、山県大弐が生まれた享保 10 年以前に、すでに「主図合結記」が存在していたことを指摘している。

城郭の石垣・土居を太い黒線で描く特徴は、『尊経閣文庫蔵諸国居城図』⁽²⁶⁾ にも見られる。『諸国居城図』の編者は軍学者の有沢永貞(寛永 16 年 [1639] ~正徳 5 年 [1715])であり、元禄 11 年 (1698)以降ほど遠くない頃に『諸国居城図』を完成させて加賀藩主・前田綱紀に献上した、とされている⁽²⁷⁾。

とすると、城郭の石垣・土居を太い黒線で描く特徴の城郭絵図は、すでに元禄 11 年頃には存在していたことになり、こうした絵図の特徴は軍学との関係で読み取ることができる。

熊本系絵図Aの原図が寛永 18 年~承応 2 年の間 (1640 年代~ 1650 年代初頭) にまず成立して、その後、熊本系絵図Aが何らかの形で田辺に伝播した、と推測される。そして、田辺に伝播した段階で軍学の影響(田辺藩 [牧野氏] の軍学者が介在したか?) を受け城郭の石垣・土居を太い黒線で描く形に改変されて田辺系絵図が成立した、と推測される。

上述したように、城郭の石垣・土居を太い黒線で描く特徴の城郭絵図(『尊経閣文庫蔵諸国居城図』)は、すでに元禄11年頃には存在していたので、熊本系絵図Aが田辺に伝播した時代としては、元禄11年頃よりあとの時代 (1690年代よりあと)と推測できる。

熊本系絵図B(「田辺御籠城図」)は、上述したように、時習館という名前の藩校に所蔵されていた絵図であり、 時習館の存在期間が宝暦4年~明治3年であったことから、熊本系絵図B(「田辺御籠城図」)の成立年代は宝暦4 年以降(1750年代以降)と考えられる。よって、熊本系絵図Bは熊本系絵図Aの原図の成立から100年以上あと の成立ということになる。

2. 田辺城攻囲の諸将についての再検討

上述したように、熊本系絵図Aと田辺系絵図は、田辺城を攻囲した諸将の名前と布陣位置が同じである。それらの諸将の名前と、「田辺城合戦記」 (28) に出てくる諸将の名前は、基本的に一致する。

上述したように、熊本系絵図Aの原図は、宮村出雲(=北村甚太郎)が作成した「覚書」と1セットで作成された。 この「覚書」とは、「宮村出雲覚書」(別名「北村甚太郎覚書」、「丹後国田辺御篭城覚書」)であることも上述した。 「田辺城合戦記」は内容的に「宮村出雲覚書」(別名「北村甚太郎覚書」、「丹後国田辺御篭城覚書」)と同内容(同 系統)の史料であるから田辺城攻囲の諸将の名前が、熊本系絵図Aと「田辺城合戦記」で基本的に一致するのは 当然である。

通説では、田辺城攻囲の諸将の合計兵力数を1万5000としているが⁽²⁹⁾、これは「田辺城合戦記」における「寄手は大軍、凡其勢一萬五千餘騎」⁽³⁰⁾、「丹後田邊御篭城覚書」における「寄手敵の大積り人数壱万五千余騎」⁽³¹⁾を根拠としていると思われる。

「田辺籠城図」についての考察-慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)の実態を考えるプロセスとして- (白峰) しかし、「田辺城合戦記」や「丹後田邊御篭城覚書」における1万5000余騎という数字は、合計数値のみを書いているだけで、田辺城を攻囲した各部将の兵力数を具体的に割り出してそれをもとに積算(合計)した人数ではない。その点には注意する必要がある。

田辺城籠城関係の別の史料である「三刀谷田邊記」では7000 余(「都合七千余」)としているので⁽³²⁾、上記の1万 5000 の半分以下ということになる。

なお、『舞鶴市史』では「大坂方軍勢は総数一万五、〇〇〇余人とも一万七、〇〇〇余人、二万人ともいわれて いるが」(33) としていて、1万 5000 余、1万 7000 余、2 万という 3 説を示している。

このように、田辺城攻囲の総兵力数として1万5000という数字が史料的に確定した数字ではないので、検証する必要があるが、その点については後述する。

そして、田辺城に籠城した細川家の兵力数については、『舞鶴市史』では「田辺城へ集結することの出来た兵力は、都合五○余人、雑兵ともで五○○人であったが (後略)」 (34) としている。

「田辺城合戦記」では「越中守様御出陣御留守中に付、御城中之御人数は纔に五六拾騎之内外と覚申候」 (35) としていて、細川忠興が(上杉討伐のために)出陣中であるため、田辺城中にはわずかに 50~60 騎内外であった、としている。

「丹後田邊御篭城覚書」では「忠興公御陣御留守の故、城中人数わづか五十騎内外也」 (36) としていて、田辺城中の人数はわずか 50 騎内外としている。

このように、田辺城中の人数を50、田辺城攻囲の総兵力数を1万5000と仮定すると、田辺城攻囲の総兵力数は300倍ということになるが、この点についても検証が必要なので、城中の人数についての検証は後述する。

【田辺城攻囲の諸将】

田辺城攻囲の諸将について、まず通説的見解を理解するために、「田辺城合戦記」(37) に記された田辺城攻囲の諸将をまとめたものが表 2 である。

表2を見ると、田辺城攻囲の諸将は、丹波国、但馬国、豊後国、その他の国(讃岐国、播磨国)、豊臣公儀の御 使番衆二頭の諸将であることがわかる。

こうした通説的見解に対して、史料批判をするため、田辺城攻囲の諸将について一次史料で確認すると、以下のようになる。

〔史料 1〕「(慶長 5 年) 7 月 19 日付竹中重利宛小野木公郷書状」(38)

(前略)

一 a 但馬衆・丹波衆ハ、丹後へ相働ニ付而、 b 我等も在所へ罷下候、 c 御上候刻、万と可申入候、書状ニハ 何事もかゝれ申さす候、恐ょ謹言、

小縫 七月十九日 (花押)

竹伊豆様 人 と中

この書状は、7月19日付で小野木公郷(丹波国福知山城主)が竹中重利(豊後国高田城主)に対して出した書状である。ちなみに、7月19日は大坂三奉行(長東正家・増田長盛・徳善院玄以)が「内府ちかひの条々」を出した翌々日にあたる。

下線 a からは、丹後田辺城攻囲に向かった諸将は、但馬国内(に所領がある)の諸将と丹波国内(に所領がある)の諸将であることがわかる。ちなみに、但馬国と丹波国は田辺城がある丹後国の隣国にあたる。よって、丹後田 辺城攻囲に向かう諸将に豊後国(に所領がある)の諸将は含まれていないことは明白である。

下線 b は、小野木公郷は丹波国内に所領がある関係で、小野木公郷も丹後田辺城攻囲に向かう諸将に含まれる ため、「在所」(=丹波国福知山) へ下って軍勢を整える、という意味であろう。

下線 c からは、7月19日の時点で、この書状の宛所である竹中重利は在国(所領がある豊後国高田に所在)していることがわかり、竹中重利が丹後田辺城攻囲に向かう諸将に含まれていなかったことがわかる。

[史料2]「(慶長5年)7月17日付別所吉治宛大坂三奉行連署状写」(39)

a 羽柴越中守事、何之忠節も無之、大閤様御取立之福原右馬介跡職、従 内府公得扶助、b 今度何之咎も無之、 景勝為発向、内府江助勢、越中一類不残罷立候段、不及是非候、 c 然間、従 秀頼様為御成敗、各差遣候条、 可被抽軍忠候、至于下こも、依動、可被加御褒美候、恐ょ謹言、

長東大蔵

七月十七日

増田右衛門尉

徳善院

別所豊後守殿

これは、7月17日付で、大坂三奉行(長東正家・増田長盛・徳善院玄以)が別所吉治(所領は丹波国内・但馬国内)に対して出した連署状の写である。これと同文の連署状は、丹後田辺城攻囲を命じた但馬国内・丹波国内に所領がある諸将に対して出されたと思われる。

ちなみに、7月17日は大坂三奉行(長東正家・増田長盛・徳善院玄以)が「内府ちかひの条々」を出した当日にあたる。よって、大坂三奉行が徳川家康を弾劾した当日にこの命(丹後田辺城攻囲の命)が出されたことになり、細川忠興・細川幽斎が豊臣公儀の敵として真っ先に討伐対象になったことを意味する(このことは同時に豊臣公儀が細川忠興・細川幽斎を改易にしたことを意味する)。

下線 a は、細川忠興が(豊臣秀頼に対して)何も忠節がなく、豊臣秀吉が取り立てた福原長堯の「跡職」について、 徳川家康から「扶助」を得た、としている。

福原長堯は、石田三成の女婿とも妹婿ともされる人物であり、慶長2年(1597)、豊後府内城主として12万石を与えられたが、慶長4年(1599)、家康に朝鮮の役での諸将との対立を咎められ、6万石に半減された(40)。

そして、慶長5年2月、家康は細川忠興に対して、豊後国木付6万石を加増した⁽⁴¹⁾。上述した、徳川家康から「扶助」を得た、というのはこのことを示している。このことが「大閤様御取立」の意志に反する行為である、と

「田辺籠城図」についての考察 - 慶長 5 年の丹後田辺城攻囲戦 (田辺城籠城戦) の実態を考えるプロセスとして - (白峰) 非難しているのであろう。

下線 b は、上杉景勝が何の過失もないのに、上杉討伐を強行した家康に加勢し (42)、細川忠興が一族残らず出陣 したことを非難している。

下線bの内容からすると、この連署状が出された7月17日(7月17日は「内府ちかひの条々」が出された日でもある)の時点で、上杉討伐は正統性を失い、失効したことになる(このことは家康が上杉討伐を発動する正統性がなくなったことを意味する)。そして、上杉景勝の正統性が豊臣公儀によって担保されたことにもなる。

下線 c は、下線 a 、下線 b の理由から、豊臣秀頼から「御成敗」のため諸将の軍勢を(田辺城へ)遣わすので、 軍忠を抽んずるように命じている。このことは細川家(細川忠興・細川幽斎)が豊臣公儀によって改易されたことを意味した。

この場合、「御成敗」(下線 c)としていることは重要である。「成敗(セイバイ)」とは「殺すこと、または、処刑すること」 (43) という意味である。よって、豊臣公儀としては、細川幽斎を処刑する前提で軍勢を遣わしたことになる。

〔史料 3〕「(慶長 5 年) 7 月晦日付加 > 山少左 (右ヵ) 衛門・牧新五宛松井康之、他 10 名連署状案」(44) (前略)

- 一 a 竹豆州在国、b 是又当城へ別而御心被副候、妻子、今二在大坂候条、御気遣迄候事、
- 一 c 早主・毛民太、今二在大坂候、d 是ハ無了簡、輝元可為一味と存候事、 (後略)

下線 a では、7 月晦日の時点で竹中重利は在国(所領がある豊後国高田に所在)していることがわかる。下線 b の「当城」とは木付城(豊後国)であり、この連署状案の発給者の一人である松井康之(細川家家臣)は木付城に在城していた。よって、松井康之は豊後国内における諸将の状況(在国しているかどうか、など)について把握していたことになる。

下線 c は、早川長政(豊後国府内城主)・毛利高政(豊後国日隈城主)は7月晦日の時点で大坂にいる、としている。 下線 d は、早川長政と毛利高政は、思慮もなく、毛利輝元の「一味」である、としている。こうした書き方を していることから、松井康之は、石田三成ではなく、毛利輝元を豊臣公儀の中心人物として見ていることになる。

〔史料 4〕「(慶長 5 年) 8 月 28 日付加 > 山少右衛門・牧新五宛松井康之、他連署状案」 (45) (前略)

- 一 a 竹豆州ハ煩と候て、今二不被上候、当城へ一段懇二て御座候事、
- 一 b早主馬、丹後へ被立由候へ共、内右衛門一段無疎略、万事心付にて御座候事、
- 一 c 毛民太も丹後へ被立由候、是も留守居ハ当城へ申通候事、
- 一 d 中修理、今二不被上候、四五日以前、平右衛門被上候、妻子新駿へ奉行衆被預候故、あいしらいと聞 へ申候事、

(後略)

下線 a は、竹中重利(豊後国高田城主)は病気と称して、現在(=8月28日の時点)、上坂していない、としている。 下線 b は、早川長政(豊後国府内城主)が丹後(田辺)へ出立した、としている。上述したように、7月晦日の 時点で早川長敏は大坂にいたので(前掲〔史料3〕の下線c)、大坂から丹後(田辺)へ出立したことになり、そ の時期は8月に入ってからということになる。

下線 c は、毛利高政(豊後国日隈城主)も丹後(田辺)へ出立した、としている。上述したように、7月晦日の時点で毛利高政は大坂にいたので(前掲〔史料3〕の下線 c)、大坂から丹後(田辺)へ出立したことになり、その時期は8月に入ってからということになる。

「(慶長5年)8月8日付下川兵太夫宛大木兼能書状」(46)では、早川長政、片桐且元、石川光元が田辺へ(豊臣公儀の)加勢として行った、としているので、早川長政の田辺行きについては一致する。

下線 d は、中川秀成(豊後国竹田城主)は、現在(=8月28日の時点)、上坂していない、としている。

このように、豊後国内の諸将の動向を報じているが、8月28日の時点で、竹中重利(豊後国高田城主)と中川 秀成(豊後国竹田城主)は在国していたが、早川長政(豊後国府内城主)と毛利高政(豊後国日隈城主)は大坂 から丹後(田辺)へ出立した、としている。

上述したように、丹後田辺城攻囲に向かった諸将は、丹後国の隣国にあたる但馬国内(に所領がある)の諸将と丹波国内(に所領がある)の諸将であったが(前掲〔史料1〕の下線a)、同様の記載は、以下のように、他の史料にも見られる。

[史料5]「(慶長5年)7月晦日付斎藤利宗宛松井康之・有吉立行連署状案」(47)

(前略)

- a 丹後へ、去十九日おく丹波衆・但馬衆城請取ニ被越候由、 b 止地へも慥ニ相聞へ申候事、 (後略)

下線 a は、7月19日に奥丹波衆と但馬衆が城を受け取るため丹後国へ向かった、としている。7月19日は丹後 攻めの軍勢が発向した日であるので⁽⁴⁸⁾、この情報は正確である。

下線 b は、下線 a の情報が、7 月晦日 (= 7 月 30 日) の時点で木付城(豊後国) に届いていた、としている。 よって、丹後攻めの軍勢が発向した 7 月 19 日の 11 日後には、この情報が木付城(豊後国) に届いていたことになる。

[史料 6]「(慶長 5 年) 7 月 27 日付松井康之·有吉立行宛加藤清正書状」(49)

a 急度申入候、越中殿御身上之儀、 秀頼様ゟ曲事ニ被思召候由にて、丹後国へ隣国衆を差遣、城請取候へと、 従奉行衆被申付候由候、(中略) b則、丹後へ遣、上使衆への觸状之写進之候(後略)

下線 a は、細川忠興の「御身上」のことについて「秀頼様」(=豊臣秀頼)が「曲事」に思し召されたので、丹

「田辺籠城図」についての考察-慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)の実態を考えるプロセスとして- (白峰) 後国へ隣国衆を遣わすことになり、(細川家の) 城を受け取るように奉行衆より命じた、としている。この記載からは、豊臣公儀の最高権力者が豊臣秀頼であり、その秀頼が細川忠興を改易 (=城を受け取るということは改易にすることを意味する) にして城受け取りのために (細川家の領国である) 丹後国へ隣国衆の軍勢を遣わすことを命じ、その命を豊臣公儀の奉行衆 (=大坂三奉行) が執行したことがわかる。

下線 b では、丹後へ遣わされた「上使衆」(=豊臣公儀から丹後田辺城攻囲を命じられた諸将)への触状の写を加藤清正が松井康之・有吉立行(=木付城に在城)に進上する、としている。

この「上使衆」への触状とは、前掲の「(慶長5年)7月17日付別所吉治宛大坂三奉行連署状写」(前掲〔史料2〕)と同文の大坂三奉行連署状を指すと考えられ、上述したように、これと同文の連署状は、丹後田辺城攻囲を命じた但馬国内・丹波国内に所領がある諸将に対して出された、と思われる。

下線 a は、前掲の「(慶長 5 年) 7 月 17 日付別所吉治宛大坂三奉行連署状写」(前掲〔史料 2〕) と同文の大坂三奉行連署状の内容を要約して記載したものと考えられる。

ここで注目されるのは、加藤清正が7月27日 (=連署状発給の10日後にあたる)の時点で、前掲の「(慶長5年)7月17日付別所吉治宛大坂三奉行連署状写」(前掲〔史料2〕)と同文の大坂三奉行連署状の原文書、或いは、その写を入手していたことである。

このことから、7月の時点で加藤清正は、豊臣公儀側のスタンスであったことが看取できる。加藤清正が豊臣公 儀側のスタンスに立って、豊臣公儀の具体的な軍事方針・軍事動向の情報を取得していたことについては、拙稿「岐 阜関ケ原古戦場記念館所蔵「(慶長五年)八月八日付下川兵太夫宛大木兼能書状」について」(50)を参照されたい。

〔史料7〕「(慶長5年)7月晦日付斎藤利宗宛松井康之・有吉立行連署状案」(51)

(前略)

a 越中身上之義、 秀頼様ゟ曲事ニ被思食之由候て、丹後隣国衆、城請取ニ被指越、 b 御奉行衆ゟ觸折紙 之写披見置候、忝存候事、

(後略)

下線 a では、丹後国の隣国衆が城受け取りに行くことになった、としている。下線 a の記載は、前掲〔史料 6〕 の下線 a の内容と一致する。

下線 b は、「御奉行衆」が出した「觸折紙」の「写」を披見した、としている。つまり、「史料 7〕は前掲 [史料 6〕に対する返書であり、宛所は斎藤利宗 (加藤清正の重臣) 宛になっているが、清正への披露を前提としたものである。なお、下線 b では「觸折紙」としているが、前掲の「(慶長 5 年) 7 月 17 日付別所吉治宛大坂三奉行連署状写」(前掲 [史料 2〕)の形状は折紙であり (52)、その点では一致している。

以上のように、一次史料の検討によれば、豊臣公儀から当初、田辺城攻囲を命じられた諸将は、丹後国の隣国である但馬国内、丹波国内に所領がある諸将であり、豊後国内に所領がある諸将は除外して考えるべきである。その証左として、田辺城に実際に籠城した者が記した実戦記(著者の具体的な名前は記載がない)である「田辺城合戦記」(53)の戦闘シーンの記載に名前が出てくる部将は丹波国内、但馬国内に所領がある諸将であり(長谷川

宗仁[鍋]、木下延俊、山崎家盛を除く)、豊後国内に所領がある諸将の名前は出てこない(表2参照)。

おわりに

上述したように、田辺城攻囲の諸将の合計兵力数は、1万5000 余騎(「田辺城合戦記」、「丹後田邊御篭城覚書」)、7000 余(「三刀谷田邊記」)などの説がある。

上述したように、豊臣公儀が当初、田辺城攻囲を命じた諸将は、丹後国の隣国である但馬国内、丹波国内に所領がある諸将だけであると考えると、表2における但馬国内、丹波国内に所領がある諸将のそれぞれの軍役人数の合計兵力数を算出することが一つの目安となるであろう。

表2における軍役人数は、豊臣政権時の小田原の陣以降(小田原の陣を含む)のそれぞれの軍役人数を陣立書などから引用したものである。その中で、但馬国内、丹波国内に所領がある諸将について、それぞれ軍役人数の最も多い事例を抽出して合計すると4018になる(ただし、杉原長房の軍役人数は不明なので入れていない)。

さらに、「田辺城合戦記」の戦闘シーンに記載がある丹波国、但馬国以外の3人の部将(長谷川宗仁〔鍋〕、木下延俊、山崎家盛) について同様にそれぞれ軍役人数の最も多い事例を抽出して合計すると1520になる。これを加算すると5538になる。

よって、実際の田辺城攻囲の諸将の合計兵力数は、多く見ても約4000~約5500ということになる。

なお、「備口人数」(豊臣公儀が算出した慶長5年8月5日頃の時点の豊臣公儀側の諸将の軍役人数を記したもの) (54) には、「丹波七頭之衆」の軍役人数が5000、「但馬弐頭」の軍役人数が2500となっているので、合計すると7500になる。

よって、多く見積もっても田辺城攻囲の諸将の合計兵力数は7500がマックスということになる。

そのように考えると、田辺城攻囲の諸将の合計兵力数を1万5000とする説は数値として過大すぎると言えよう。 なお、前掲「備口人数」では、「丹波七頭之衆」の5000と「但馬弐頭」の2500は、「北国口」の豊臣公儀の軍 勢の軍役人数に組み入れられている。

すでに、前掲・拙稿「慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)に関する再検討」⁽⁵⁵⁾では、一次史料の検討により、①田辺城の落城は8月5日と考定できる、②7月晦日~8月2日の時点で、田辺城攻囲の軍勢の大半は近江へ移動した、という点を指摘した。

よって、上述したように、前掲「備口人数」で「丹波七頭之衆」の5000と「但馬弐頭」の2500が「北国口」の豊臣公儀の軍勢の軍役人数に組み入れられていることは、8月5日頃の時点で、丹波国、但馬国の諸将が田辺城 攻囲を解囲して近江へ移動していたことの証左となる。

上述したように、田辺城中に籠城した人数については、50~60 騎内外(「田辺城合戦記」)、50 騎内外(「丹後田邊御篭城覚書」)という説がある。この場合、「騎」という単位なので、田辺城中で戦闘に参加した武家奉公人も含めると、もっと多い人数になるであろうが、その点は単純に切り捨てて計算上は考えたい。

細川忠興が東下(上杉討伐)のために引き連れた軍役人数は2000である(56)。表2における細川忠興の豊臣政権時の小田原の陣以降(小田原の陣を含む)のそれぞれの軍役人数から最も多い事例を抽出すると3500であるので、細川忠興が東下(上杉討伐)のために引き連れた軍役人数2000を差し引くと1500になり、細川家としては1500

「田辺籠城図」についての考察 - 慶長 5 年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)の実態を考えるプロセスとして - (白峰) は田辺城に籠城したと考えることは計算上は可能である。

ちなみに、こうした差し引きの計算をすると、細川家の軍役人数 2800 では 800 が籠城可能、軍役人数 2700 では 700 が籠城可能、軍役人数 2300 では 300 が籠城可能、軍役人数 2296 では 296 が籠城可能、軍役人数 2000 では 籠城可能 0 という計算になる (細川家の各軍役人数は表 2 を参照)。

よって、田辺城中に籠城した人数について、上述した 50 内外、或いは、50 \sim 60 内外という説よりは多いことになる(軍役人数 2000 で籠城可能 0 のケースは除く)。

こうした計算は、あくまで計算上のことであるが、上述したように、細川家としては 1500 が田辺城に籠城したと仮定すると、田辺城攻囲の諸将の合計兵力数 7500 の場合は人数比 5 倍、約 4000 の場合は人数比 2.7 倍(小数点第 2 位を四捨五入)、約 5500 の場合は人数比 3.7 倍(小数点第 2 位を四捨五入)ということになる。

このように考えると、通説としてよく提示される田辺城中の籠城人数 50、田辺城攻囲の総兵力数 1 万 5000 で人数比 300 倍というのは過大な誇張された数値と言えよう。

上述したように、絵図の系統について推測すると、熊本系絵図Aがまず出来て、その派生系として田辺系絵図が成立して、それとは別系統で熊本系絵図Bが出来た、と思われる。

そして、上述したように、原図(=熊本系絵図Aの原図)の成立年代が寛永 18 年から承応 2 年までの間とすると、 田辺城籠城戦があった慶長 5 年の約 40 ~約 50 年後ということになる。つまり、原図は同時代史料ではない点に は注意する必要がある。

上述したように、吉村豊雄氏の指摘によれば、この原図は、田辺城に籠城して戦った宮村出雲(=北村甚太郎)が作成したものであり、宮村出雲が子孫のために、田辺籠城戦のあらましを「覚書」1冊(=「宮村出雲覚書」=「北村甚太郎覚書」=「丹後国田辺御篭城覚書」)にまとめ、城中の侍の持口、敵方の陣場などを「絵図」にしたが、その「絵図」が本絵図〔=平成11年(1999)に発見された「田辺籠城図」〕(或いは、その原図)のことである。

要するに、吉村豊雄氏の指摘を考慮すると、原図(=熊本系絵図Aの原図)は「丹後国田辺御篭城覚書」(=「宮村出雲覚書」=「北村甚太郎覚書」)の記載内容を反映させた絵図であり、「丹後国田辺御篭城覚書」と1セットで成立したことになる。

よって、「丹後国田辺御篭城覚書」の記載内容が歴史的事実と符合しているのか、或いは、乖離しているのか、 という点の検証が今後必要になる (57)。

少なくとも、上述したように、一次史料の検討によれば、豊臣公儀が当初、田辺城攻囲を命じた諸将は(田辺城がある)丹後国の隣国にあたる但馬国内と丹波国内に所領がある諸将であるので、豊後国内に所領がある諸将は除外して考えるべきである。上述したように、豊後国内に所領がある早川長政(豊後国府内城主)と毛利高政(豊後国日隈城主)が大坂から田辺へ出立したのは8月に入ってからであり、当初の田辺城攻囲の諸将には入っていない。そして、その他の国内に所領がある諸将についても除外する方向で検討する必要がある。

よって、史料批判という点からすると、原図において、但馬国、丹後国の諸将以外の諸将を布陣させて描いている点から歴史的事実を反映させて描いていない(=実際の布陣の状況を反映させて描いていない)可能性が考えられる。

本来であれば、田辺城を攻囲した豊臣公儀側の布陣の絵図が存在すべきであるが伝存していない。その理由と

しては、前掲・拙稿「慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)に関する再検討」⁽⁵⁸⁾ で指摘したように、通 説と異なり、実際には8月5日に田辺城が落城したと考定でき、田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)は7月21日~8 月5日までの15日間(=約2週間)という短期間で終わったことと関係するのかもしれない。

熊本系絵図Aの原図の来歴を考えると、同時代史料でないこと(=田辺城籠城戦があった慶長5年の時点から 見て、約40~約50年後の作成)や、細川家サイドの絵図であることから、絵図に描かれている田辺城を攻囲し ている全部将の存在が歴史的事実であるのかどうか、という点を今後検証する必要がある。

つまり、絵図(熊本系絵図A、熊本系絵図B、田辺系絵図)を一見すると、壮大な攻囲戦のイメージを可視化 しているように見えるが、このイメージが本当に歴史的事実であるのか、戦いの規模を過大に描こうとして田辺 城を攻囲した諸将の数を水増しして描いた可能性があるのかどうか、などの点を今後検証する必要がある。

ただし、史料批判をおこなって疑義、つまり、歴史的事実ではない箇所が判明したとしても絵図(熊本系絵図A、 熊本系絵図B、田辺系絵図)の美術的価値が下がるものではないことは明記しておきたい。

[註]

- (1)『日本城郭大系』11巻〈京都・滋賀・福井〉(新人物往来社、1980年、164~166頁、「舞鶴城」(=田辺城) の項、執筆は岡野允氏)。
- (2)『舞鶴市史』通史編(上)(舞鶴市役所、1993年、639~673頁)。
- (3)『細川幽斎と舞鶴』(企画・編集・発行・舞鶴市、2013年、90~103頁)。
- (4) 拙稿「慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)に関する再検討」(『愛城研報告』27号、愛知中世城 郭研究会、2024年)。
- (5)前掲・拙稿「慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)に関する再検討」。
- (6) 松林靖明「田辺籠城軍記の展開」(『古典遺産』62号、早稲田大学教育学部・大津雄一研究室内・古典遺産 の会、2013年)。
- (7) 真下八雄「田辺籠城戦記諸本について(一)」(『両丹地方史』50号、舞鶴地方史研究会編集、両丹地方史 研究者協議会発行、1989年)。
- (8) 真下八雄「田辺籠城戦記諸本について(二)」(『両丹地方史』52号、丹後地方史研究友の会編集、両丹地方史研究者協議会・京都府立丹後郷土資料館発行、1990年)。
- (9) 真下八雄「田辺籠城戦記諸本について(三)」(『両丹地方史』54号、奥丹後郷土史研究会編集、両丹地方 史研究者協議会・京都府立丹後郷土資料館発行、1991年)。
- (10) 真下八雄氏の論文が『両丹地方史』50号 (1989年)、同52号 (1990年)、同54号 (1991年) に掲載されていることについては、舞鶴市生涯学習部文化振興課より御教示をいただいたので深謝する次第である
- (11) 前掲『舞鶴市史』通史編(上)(598~600頁、667~671頁)。
- (12)熊本大学文学部附属永青文庫研究センター編『永青文庫叢書 細川家文書 絵図・地図・指図編 I 』(吉 川弘文館、2011年、8頁)。
- (13) 前掲『永青文庫叢書 細川家文書 絵図・地図・指図編 I 』(収録史料目録、 $2\sim3$ 頁)。

「田辺籠城図」についての考察-廖長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)の実態を考えるプロセスとして- (白峰)

- (14) 前掲『永青文庫叢書 細川家文書 絵図・地図・指図編 I 』(9頁)。
- (15) 前掲『永青文庫叢書 細川家文書 絵図・地図・指図編I』(収録史料目録、2~3頁)。
- (16) 前掲『細川幽斎と舞鶴』(企画・編集・発行舞鶴市、2013年、口絵7頁)。
- (17)「「田辺籠城図」2件 戦国の歴史、市指定文化財に 寺内の田中さんと大泉寺が所有」(https://maipress.co.jp/news/田辺籠城図2件-戦国の歴史市指定文化財に.html/)。この記事では、大泉寺所蔵「田辺籠城図」について、「舞鶴市教育委員会はこのほど、市指定文化財に新たに2件の有形文化財を指定した。2件とも田辺籠城に関する絵図。(中略)もう一点(引用者注:大泉寺所蔵「田辺籠城図」を指す)は倉谷の大泉寺の所有で、江戸時代作の縦120センチ、横90センチ。8枚の楮紙を継ぎ足して1枚に仕立て、緑と青、朱、黒の四色で描かれている。大泉寺は細川家と縁が深く、保存状態もいい。」と記されている。
- (18)藤本豊治「「絵図・地図・指図」資料群の構成と旧管理記号・蔵書印」(熊本大学文学部附属永青文庫研究 センター編『永青文庫叢書 細川家文書 絵図・地図・指図編II』、吉川弘文館、2013 年、206~230 頁)。
- (19) 前掲・藤本豊治「「絵図・地図・指図」資料群の構成と旧管理記号・蔵書印」(214~215頁)。
- (20) 前掲・藤本豊治「「絵図・地図・指図」資料群の構成と旧管理記号・蔵書印」(214~215頁)。
- (21) 前掲・藤本豊治「「絵図・地図・指図」資料群の構成と旧管理記号・蔵書印」(207~208頁)。
- (22) 吉村豊雄「新発見「田辺籠城図」の史料的価値-もう一つの関ヶ原合戦-」(『市史編さんだより』18号、 熊本市・新熊本市史編纂委員会・編集・発行、1999年、6~8頁)。
- (23) 『国書総目録』4巻(岩波書店、1966年、313頁) における「主図合結記(しゆずごうけつき)」の項では 著者を「山県大弍(昌貞)」としている。
- (24) 『国史大辞典』14巻(吉川弘文館、1993年、124頁) における「山県大弐(やまがただいに)」の項、執筆 は本郷隆盛氏)。
- (25) 矢守一彦編『城郭図譜主圖合結記』(名著出版、1974年)。
- (26) 前田育徳会尊経閣文庫編『尊経閣文庫蔵諸国居城図』(新人物往来社、2000年)。
- (27) 菊池紳一「尊経閣文庫所蔵の城絵図について」(前掲・前田育徳会尊経閣文庫編『尊経閣文庫蔵諸国居城 図』)。
- (28)「田辺城合戦記」〔黒川眞道氏本〕(『続々群書類従』第3、続群書類従完成会、1970年、686~693頁)。
- (29) 前掲『細川幽斎と舞鶴』(94頁)。
- (30) 前掲「田辺城合戦記」(686頁)。
- (31) 甲南女子大学蔵「丹後田邊御篭城覚書」(松林靖明「甲南女子大学蔵『丹後田邊御篭城覚書』翻刻と解説」、 『甲南女子大学研究紀要』47号〈文学・文化編〉、甲南女子大学、2011年、1~7頁)。
- (32)「三刀谷田邊記」(『続群書類従』第22輯下、続群書類従完成会、1924年発行、1958年訂正三版発行、195頁)。
- (33) 前掲『舞鶴市史』通史編(上)(653頁)。
- (34) 前掲『舞鶴市史』通史編(上)(653頁)。
- (35) 前掲「田辺城合戦記」(686頁)。
- (36) 前掲「丹後田邊御篭城覚書」(2頁)。

- (37) 前掲「田辺城合戦記」(692~693頁)。
- (38)「(慶長5年)7月19日付竹中重利宛小野木公郷書状」(『松井文庫所蔵古文書調査報告書』2、八代市立博物館未来の森ミュージアム、1997年、420号文書)。
- (39)「(慶長5年)7月17日付別所吉治宛大坂三奉行連署状写」(前掲『松井文庫所蔵古文書調査報告書』2、 423号文書)。
- (40) 阿部猛・西村圭子編『戦国人名事典 (コンパクト版)』(新人物往来社、1990年、669頁、「福原長堯(ふくはらながたか)」の項)。
- (41)『史料綜覧』巻13(東京大学史料編纂所編纂、財団法人東京大学出版会、1954年初版、1982年覆刻、慶長 5年2月7日条、215頁)。
- (42) 下線 b における「発向」には「攻め滅ぼすこと。討伐すること。」(新村出編『広辞苑(第七版)』、岩波書店、 2018 年、2360 頁、「発向(はっこう)」の項)という意味がある。
- (43) 土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』(岩波書店、1980年、744頁)。
- (44)「(慶長5年)7月晦日付加>山少左(右ヵ)衛門・牧新五宛松井康之、他10名連署状案」(前掲『松井文庫所蔵古文書調査報告書』2、428号文書)。
- (45)「(慶長5年)8月28日付加ト山少右衛門・牧新五宛松井康之、他連署状案」(『松井文庫所蔵古文書調査報告書』3、八代市立博物館未来の森ミュージアム、1998年、445号文書)。
- (46)「(慶長5年)8月8日付下川兵太夫宛大木兼能書状」(岐阜関ケ原古戦場記念館所蔵)。この書状の写真と 活字翻刻は、岐阜関ケ原古戦場記念館の春季特集展示『東北・九州の関ケ原』のパンフレット(岐阜関ケ 原古戦場記念館、2024年4月20日刊行、執筆は山形隆司氏〔学芸員〕)を参照した。
- (47)「(慶長5年)7月晦日付斎藤利宗宛松井康之·有吉立行連署状案」(前掲『松井文庫所蔵古文書調査報告書』 2、422号文書)。
- (48) 前掲・拙稿「慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)に関する再検討」。
- (49)「(慶長5年)7月27日付松井康之·有吉立行宛加藤清正書状」(前掲『松井文庫所蔵古文書調査報告書』2、 424号文書)。
- (50) 拙稿「岐阜関ケ原古戦場記念館所蔵「(慶長五年)八月八日付下川兵太夫宛大木兼能書状」について」(前掲『愛城研報告』27号)。
- (51)「(慶長5年)7月晦日付斎藤利宗宛松井康之·有吉立行連署状案」(前掲『松井文庫所蔵古文書調査報告書』 2、425号文書)。
- (52) 前掲『松井文庫所蔵古文書調査報告書』2(423号文書、前掲「(慶長5年)7月17日付別所吉治宛大坂三奉行連署状写」)の「品質・形状」の記載による。
- (53) 前掲「田辺城合戦記」。
- (54) 図録『石田三成と西軍の関ケ原合戦』(長浜市長浜城歴史博物館編集・発行、2016年、16~17頁の「備口人数」 1通〔真田宝物館所蔵〕の写真、118~119頁の活字翻刻)。
- (55) 前掲・拙稿「慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)に関する再検討」。

「田辺籠城図」についての考察-慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)の実態を考えるプロセスとして- (白峰)

- (56) 拙著『新解釈関ヶ原合戦の真実-脚色された天下分け目の戦い』(宮帯出版社、2014年、115頁の表 4「(慶 長五年)八月二十一日付福島正則覚書」「岡文書」)。
- (57) 上述したように、「田辺城合戦記」は内容的に「宮村出雲覚書」(別名「北村甚太郎覚書」、「丹後国田辺御 **篭城覚書」) と同内容(同系統) の史料であるが、「田辺城合戦記」と「宮村出雲覚書」(別名「北村甚太** 郎覚書」、「丹後国田辺御篭城覚書」)を比較して、成立年代としてどちらが早いのか、内容的に細かい点 の差異などを今後、別途検討する必要がある。ちなみに、「田辺城合戦記」(前掲『続々群書類従』第3。 以下、G本と略称する)と「丹後田邊御篭城覚書」(甲南女子大学蔵、前掲『甲南女子大学研究紀要』47 号〈文学·文化編〉。以下、K本と略称する)の内容を比較すると、G本、K本ともに徳川家康は「家康様」 として様付であるが、石田三成については、G本は「石田治部少輔三成殿」、「石田治部少輔殿」で殿付、 K本は「石田治部少輔」で殿付はない。G本では、田辺城を包囲した敵の諸将について「殿付」であるの に対して、K本では、田辺城を包囲した敵の諸将について「殿付」はない。G本には「~と覚申候」とい う記載が2ヶ所あり、この記載から、G本の著者は田辺城に籠城した細川家家臣の一人であったことにな る (ただし、著者に該当する固有名詞 [名前] の記載はない)。 K本には「宮村出雲事、私親石見、弟勘 三郎、妻子以下、譜代之者共一人も不残召連れ(中略)籠城仕候。其時我等名は北村甚太郎と申候。」と あるので、K本の著者は、一族と共に籠城した宮村出雲(籠城の時点では北村甚太郎と名乗っていた)と いうことが記されている。上述したように、G本は石田三成や田辺城を包囲した敵の諸将について「殿付」 であることから、記載のスタンスとして客観的な記載の体裁をとっている、と言うことができよう。私見 として、一つの推測をすると、G本(著者名の記載はないが、後に成立すると推測されるK本の著者であ る北村甚太郎ではない人物と仮定する)が先に成立し、それに北村甚太郎(=後の宮村出雲)が自分を著 者として自分の名前を挿入し、籠城した際の自分の功績(軍功)をかぶせて記載してK本が成立した、と いう推測もできるが、この点は今後さらに検証する必要がある。
- (58) 前掲・拙稿「慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)に関する再検討」。

【付記①】

本稿で論及した熊本系絵図A(「丹後田辺御籠城之図」、公益財団法人永青文庫所蔵)、熊本系絵図B(「田辺御籠城図」、公益財団法人永青文庫所蔵)、田辺系絵図(「田辺籠城図」、舞鶴市大泉寺所蔵)の画像データについては、論文の紙幅の関係から本稿には掲載しなかった。本稿の(註 12)、(註 14)、(註 16)の各絵図の画像が収録されている当該文献を図書館等で参照していただきたい。

【付記②】

拙稿「慶長5年の丹後田辺城攻囲戦 (田辺城籠城戦) に関する再検討」(『愛城研報告』27号、愛知中世城郭研究会、2024年) では触れなかったが、「(慶長5年)9月15日付宍戸元行宛毛利輝元書状写」(『萩藩閥関録』1巻、山口県文書館、1967年発行、1979年復刻、567~568頁) には「(田辺城に籠城していた) 細川藤孝も、種々懇望したので「下城」(=降参して城を引き渡すこと)を申し付け、その城 (=田辺城) に「番勢」(=守備の軍勢)を入れて、丈夫に申し付けた」と記されている (拙稿「慶長5年9月13日の大津城攻めについての立花宗茂発給

の感状と軍忠一見状(合戦手負注文)に関する考察(その2)」、『史学論叢』47号、別府大学史学研究会、2017年)。 このことから、9月15日の時点で、細川幽斎(細川藤孝)は田辺城からすでに「下城」していて、豊臣公儀が「番勢」を入れていたことがわかる。つまり、9月15日の時点で、豊臣公儀が田辺城を収公(没収)して、豊臣公儀の直轄城郭にしていたことになる。このことは、前掲・抽稿「慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)に関する再検討」において、「よって、田辺城からの細川幽斎の「下城」は、9月15日以降ではないことになる。上述した『義演准后日記』慶長五年九月三日条の記載内容を勘案すると、9月4日~同月14日までの間に、田辺城からの細川幽斎の「下城」がおこなわれた、と推測できる。」と指摘した点と時系列的に一致する。上述したように、9月15日の時点で、細川幽斎は田辺城からすでに「下城」していて、豊臣公儀が「番勢」を入れていた、ということから、通説の勅命講和という話が全くの虚偽であることがわかる(講和が成立したのであれば、豊臣公儀が「番勢」を田辺城へ入れることはないので)。そして、本稿で上述した早川長政、毛利高政、片桐且元、石川光元の8月に入ってからの田辺行きは、田辺城へ入れる「番勢」として豊臣公儀から遣わされた可能性が考えられる。 表1

さぇ 絵図と史料の諸将の表記の違い

諸将の実名	「田辺城合戦記」 (注 1)	「丹後田邊御篭城覚書」 (注2)	熊本系絵図A (注3)	熊本系絵図B (注4)	田辺系絵図 (注5)
長谷川宗仁	長谷川丹後守殿	長谷川鍋	長谷川鍋 (西1)	小野木縫殿助 (西1)	長谷川鍋 (西1)
石川貞通	石川備後守殿	石川備後	石川備後 (西2)	御使番二人之内(西2)	石川備後 (西2)
	藤掛三河守殿		藤掛三河 (西3)	長谷川鍋□某 (西3)	(ママ) 遠藤 (藤掛カ) 三河 (西3)
小野木公鄉	小野木縫殿介殿	小野木縫殿助	小野木縫殿助 (西 4)	石川備後守某(西4)	小野木縫殿 (西 4)
川勝秀氏	川勝右兵衛殿	川勝右兵衛	川勝左(右ヵ)兵衛 (西 5)	谷出羽守衛友 (西5)	川勝右兵衛 (西 5)
生駒親正	生駒雅楽頭殿	生駒雅楽	生駒雅楽 (西南1)	藤懸三河守口口 (西 6)	生駒雅楽頭 (西南1)
豊臣公儀の使番2人	御使番二頭	御使番二頭	御使番三人 (西南2)	川勝右兵衛尉秀氏 (西7)	御使番弐人 (西南2)
谷衛友	谷出羽守殿	谷出羽	谷出羽 (南1)	生駒左近大夫口俊 (西南)	谷出羽守 (南1)
木下家定	徙二位法印紹英家定卿	源仁法印	源仁法印 (南2)	斎村左兵衛□□ (南1)	木下右衛門 (南2)
木下延俊	木下右衛門太夫殿	木下右衛門太夫	木下右衛門 (南3)	源仁法印 (南 2)	源仁法印 (南3)
山崎家盛	山崎左馬介殿	山崎左馬	山崎左馬助 (南 4)	木下右衛門大夫延俊 (南3)	山崎左馬介 (南4)

	別所豊後守殿	別所豊後	別所豊後 (南 5)	山崎左馬允家盛 (南 4)	別所豊後 (南 5)
赤松(斎村)広道	赤松左兵衛殿	赤松左兵衛	赤松左兵衛 (東南1)	別所豊後守重友 (南5)	別所豊後 (南 6)
	杉原伯耆守殿	杉原伯耆	杉原伯耆 (東南2)	小出大和守吉政 (東南1)	赤松左兵衛 (東南1)
	高田河内守殿	石河田河	高田河内 (東1)	杉原伯耆守長房 (東南 2)	杉原伯耆 (東南 2)
	森勘八殿	毛利勘八	毛利勘八 (東2)	高田河内守某 (東1)	高田河内 (東1)
	早川主馬殿	早川主馬	早川主馬助 (東3)	毛利民部大輔高政 (東2)	毛利勘助 (勘八ヵ) (東2)
	中川修理太夫殿	中川修理	中川修理 (東 4)	早川主馬首長政 (東3)	早川主馬 (東3)
	竹中源助殿	竹中源助	竹中源助 (東 5)	御使番二人之内 (東4)	中川修理 (東 4)
	小出播磨守殿	小出大和	小出大和 (東 6)	竹中源助 (東5)	竹中源助 (東5)
			敵番舩 (北の海上)	中川修理大夫秀口人数 (東6)	小出大和 (東 6)
			敵番舩 (北の海上)		敵番舩 ・小出大和物頭両人 (北の海上)

→表1において (東1) など。

3…と番号を付けた。

※田辺城の東側に布陣した部将は北から1、2、

	敵番舩 (北の海上)	敵番舩・毛利 勘 (場 八 ヵ) 物□ (頭 ヵ) 両 人(北の海上)	(勘八ヵ) 物両人
		敵番船 ・赤松左兵衛物頭両人 (北の海上)	頭両人
(注1)「田辺城合戦記」(『続々群書類従』第3、続群書類従完成会、1970 年、686~693 頁)。	686~693 頁)。		
(注2) 甲南女子大学藏「丹後田邊御篭城覚書」(松林靖明「甲南女子大学蔵『丹	予後田邊御篭城覚書』翻刻と解説」、『甲南	(松林靖明「甲南女子大学蔵『丹後田邊御篭城覚書』翻刻と解説」、『甲南女子大学研究紀要』47号〈文学・文化編)、甲南女子大学、	南女子大学、
2011 年、 $1 \sim 7$ 頁)。			
(注3)「丹後田辺御籠城之図」(熊本大学文学部附属永青文庫研究センター編『永青文庫叢書	『永青文庫叢書 細川家文書 絵図・地図	細川家文書 絵図・地図・指図編Ⅰ』、吉川弘文館、2011年、8頁)。	
(注4)「田辺御籠城図」(前掲『永青文庫叢書 細川家文書 絵図・地図・指図編Ⅰ』、9 頁)。	₫編Ⅰ』、9頁)。		
(注 5)「田辺籠城図」(舞鶴市大泉寺所蔵、『細川幽斎と舞鶴』、企画・編集・発行舞鶴市、2013 年、口絵7頁)。	6行舞鶴市、2013年、口絵7頁)。		
※田辺城の西側に布陣した部将は北から1、2、3…と番号を付けた。 →表	→表1において (西1) など。		
※田辺城の西南に布陣した部将は向かって左から1、2と番号を付けた。 →表	→表1において (西南1) など。		
※田辺城の南側に布陣した部将は西から1、2、3…と番号を付けた。 →表	→表1において (南1) など。		
※田辺城の東南に布陣した部将は向かって左から1、2と番号を付けた。 →表	→表1において (東南1) など。		

表 2

通説的見解による田辺城攻囲の諸将

- ※表 2 は、田辺城攻囲の諸将について、通説的見解を理解するために、「田辺城合戦記」(注 1) に記された田辺城 攻囲の諸将を「田辺城攻囲の部将」としてまとめたものである。
- ※表 2 における $A \sim E$ は、「田辺城合戦記」に記された、それぞれの部将の本陣の所在地による分類をもとに筆者(白峰)が $A \sim E$ として区分した(注 2)。
- ※表2における「所領と石高」は筆者(白峰)が表2の作表にあたり補足した(注3)。
- ※表 2 における「軍役人数」は、豊臣政権時の小田原の陣以降(小田原の陣を含む)のそれぞれの軍役人数を陣立書などから引用したものである。

	田辺城攻囲の部将	所領と石高	軍役人数
A	小野木公郷(縫殿介)▲	丹波福知山 3万 1000 石	800 騎 (2906 号) ★ 700 人 (2909 号) ★ 1000 人■ 600 人 (4493 号) 680 人 (4677 号) 1000 騎◆
В	谷衞友(出羽守)▲	丹波山家 1万 6000 石	230 人 (2908 号) ★ 450 人■ 300 人 (4493 号) 340 人 (4588 号) 340 人 (4677 号) 450 騎◆
	石川貞通(備後守)▲	丹波国内 1万 2000 石	200 人 (4493 号) 298 人 (4588 号) 250 人 (4677 号)
С	藤掛(懸)永勝(三河守)▲	丹波国何鹿郡上林 1万 5000 石	130 (騎力) (2906号) ★ 100人 (2908号) ★ 200人■ 120人 (4493号) 140人 (4677号) 200騎◆
	「 長谷川勝富 (丹後守) (長谷川宗 仁 [鍋] ヵ) ▲	不明	270 人■ (注 4) 270 人▼ (注 4)
	川勝秀氏(右兵衛)▲	丹波国何鹿郡 3535 石	70 人■ 70 人▼ 70 人◆

	(ママ)		
D	生駒一政(親正ヵ)(雅楽頭)	讃岐高松 15 万石	2500 騎 (2906 号) ★ (注 5) 2200 人 (2908 号) ★ (注 5) 2200 人 (2911 号) ★ (注 5) 5500 人 ■ (注 5) 5500 人 (3984 号、4136 号) (注 5) 4000 人 (4493 号) (注 5) 2450 人 (4588 号、4589 号) (注 5) 2700 人 (5550 号) (注 6) 2700 人 (5599 号) (注 6) 5500 騎◆ 1000 人 ●
Е	二位法印紹英(木下家定)	播磨姫路 3万石	800 人●
	御使番衆二頭(注7)	豊臣公儀の直轄部隊	750 人■ 750 人◆
F	木下延俊(右衛門太〔大ヵ〕夫) ▲	播磨三木郡内 2万石	250 人 (3710 号) 250 人◆
	赤松(斎村)広道(左兵衛)▲	但馬竹田 2万 2000 石	600 騎 (2906 号) ★ 500 人 (2908 号) ★ 800 人■ 500 人 (4493 号) 370 人 (4588 号) 370 人 (4677 号) 800 騎◆
G	杉原長房(伯耆守)▲	但馬豊岡 2万石	
	別所重友(吉治ヵ)(豊後守)▲	但馬国内 1万石 丹波国内 1万 5000 石	300 騎 (2906 号) ★ (注 8) 250 人 (2908 号) ★ (注 8) 500 人■ 350 人 (4493 号) 313 人 (4588 号) 313 人 (4677 号) 500 騎◆
Н	小出吉政(大和守)▲	但馬出石 6万石	300 (騎ヵ) (2906号) ★ 250人 (2908号) ★ 400人■ 400人▼ 400人◆
	山崎宗盛(家盛ヵ)(左馬介 〔允ヵ〕) ▲	摂津三田 2万3000石	1000 騎 (2906 号) ★ (注 9) 900 人 (2908 号) ★ (注 9) 800 人■ 800 人▼ 800 人◆

I	森(毛利)高政(勘八)	豊後日隈 2万石	600 (騎ヵ) (2906 号) ★ 500 人 (2908 号) ★ 300 騎◆
	高田治忠(河内守)	丹波国内 1万石	300 人■ 180 人(4493 号) 200 人(4677 号) 300 騎◆
	早川長政(主馬助〔首ヵ〕)	豊後府内 2万石	200 (騎力) (2906号) ★ 140人 (2908号) ★ 250人■ 170人 (4493号) 340人 (4677号) 250 騎◆
	中川秀成(修理太〔大ヵ〕夫)	豊後竹田 6万6000石	2500 騎 (2906 号) ★ (注 10) 2000 人 (2908 号) ★ (注 10) 2000 人 (2911 号) ★ (注 10) 2000 人 (4493 号) 1520 人 (4677 号) 1500 人 (5550 号) 1500 人 (5599 号) 3000 騎◆ (注 10) 1500 人●
	竹中重門(重利ヵ)(源助)	豊後高田 1万 3000 石	300 人■ 200 人 (4493 号) 246 人 (4588 号) 240 人 (4677 号) 300 騎◆ 360 人●

《参考》

細川忠興 (丹後少将)	丹後宮津	2800 騎(2906 号)★
	17 万石	2700人 (2907号) ★
		2700人 (2911号) ★
		3500 人■
		3500 人(3984 号)
		2000人(4493号)
		2296 人(4588 号)
		2300 人(4677 号)
		3500 騎◆

※父の細川藤孝は丹後田辺(4万3000石、隠居分か?)

表 2 における「田辺城攻囲の部将」の凡例

▲… 「田辺城合戦記」(注 11)の戦闘シーンの記載に名前がある部将表 2 における「軍役人数」の凡例

- ★ …小田原の陣の陣立書など (『豊臣秀吉文書集』(注 12))
- …「朝鮮国御進発之人数帳」(『太閤記』(注13))
- ▼ …「名護屋御留主在陣衆」(『太閤記』(注 14))
- …「備口人数」表(『真田家文書』(注 15))

「田辺籠城図」についての考察-慶長5年の丹後田辺城攻囲戦(田辺城籠城戦)の実態を考えるプロセスとして-(白峰)

◆ …「名古 (護ヵ) 屋城内在陣之軍勢」、「朝鮮国」 (での軍勢) (『萩藩閥閲録遺漏』 (注 16))

無印…文禄・慶長の役の陣立書など(『豊臣秀吉文書集』(注 17))

- (注1)「田辺城合戦記」(『続々群書類従』第三、続群書類従完成会、1970年、686~693頁)。
- (注 2) Aは丹波国の部将である小野木公郷。小野木公郷は「敵将肝煎」としているので敵の大将という意味であるう。B、Cは丹波国の部将(長谷川宗仁は除く)。Dは讃岐国の部将。Eは播磨国の部将と豊臣公儀の御使番衆二頭。Fは播磨国の部将と但馬国の部将。Gは但馬国と丹波国の部将。Hは但馬国と摂津国の部将。I は豊後国と丹波国の部将。
- (注 3) 所領と石高は『角川新版日本史辞典』(角川書店、1996年、1265~1272頁)の「豊臣大名表」に依拠した。ただし、藤掛 (懸) 永勝と川勝秀氏については、谷口克広『織田信長家臣人名辞典 (第 2 版)』(吉川弘文館、2010年、156、392頁)に依拠した。
- (注4) 長谷川守知 (=宗仁の子) の軍役人数。
- (注5) 生駒親正の軍役人数。
- (注6) 生駒一正の軍役人数。
- (注 7) 小瀬甫庵著、桑田忠親校訂『太閤記』(新人物往来社、1971 年、592 頁) における「御使番衆」には15 人の部将名(佐久間河内守、滝川豊前守、山城宮内少輔、三上与三郎、熊谷内蔵允、佐藤駿河守、箕部隠岐守、布施屋隠岐守、布施屋飛騨守、竹中貞右衛門尉、水原石見守、杉山源兵衛尉、友松次右衛門尉、松井藤助、大谷弥八郎) が記されている。その中の2人に該当すると思われる。
- (注8) 別所重宗 (=吉治の父) の軍役人数。
- (注9) 山崎片家 (=宗盛の父) の軍役人数。
- (注10) 中川秀政 (=秀成の兄) の軍役人数。
- (注11) 前掲「田辺城合戦記」。
- (注12) 名古屋市博物館編『豊臣秀吉文書集』四(吉川弘文館、2018年)の文書番号。
- (注13) 前掲・小瀬甫庵著、桑田忠親校訂『太閤記』(335~342頁)。
- (注14) 前掲・小瀬甫庵著、桑田忠親校訂『太閤記』(360~370頁)。
- (注 15) 図録『石田三成と西軍の関ケ原合戦』(長浜市長浜城歴史博物館編集・発行、2016 年、16~17 頁の「備口人数」 1 通の写真、118~119 頁の活字翻刻)。
- (注 16)『萩藩閥閱録遺漏』(山口県文書館、1971年、311~316頁)。
- (注 17) 名古屋市博物館編『豊臣秀吉文書集』五(吉川弘文館、2019年)。名古屋市博物館編『豊臣秀吉文書集』六(吉川弘文館、2020年)。名古屋市博物館編『豊臣秀吉文書集』七(吉川弘文館、2021年)の文書番号。